

## 事業実施体制

法人名

公募要項 2(2)に示した各業務を確実に履行するための実施体制を具体的に記載すること。

(特に、2(2)の「事業実施者への助成事務」については、助成事務に携わる員数や審査事務に携わる員数等も記載すること。)

なお、応募者以外の機関に一部の業務を委託する場合は、委託予定業務、稼働予定人数等を含め記載すること。その場合は、応募者と当該機関との区別がつくようにすること。

対象業務	中小企業子ども・子育て支援環境整備事業に関する 広報・啓発 事業実施者又は利用者からの相談等に対する対応 事業実施者への助成事務 助成金の返還に関する債権管理	内閣府への報告業務 情報公開業務 情報セキュリティに関する業務 助成事務に関する会計業務 助成事務に関する訴訟等対応業務

対象業務欄の実施体制を記載する業務について を に変更すること。(複数選択可)  
 業務単位で体制が異なる場合は、ページを分けること。(ページ全体を複写)